

保護者様

平成 21 年 7 月

京丹後市立大宮中学校
校長 安見 幸八

水泳等の事故防止について

夏本番も間近となり、週末を中心に悲しい水難事故の報道も増えてきています。生徒の安心安全な生活をすすめる上で、水泳等の事故防止についてもHR等で指導しておりますので、家庭におかれましても下記に沿いご指導いただきますよう、お願い致します。

記

平成18年7月に児童がプールの給水口に吸い込まれて死亡するという痛ましい事故が発生し、昨年7月には局地的豪雨により極めて短時間で水位が上昇し児童を含む5名が亡くなるという事故が発生するなど、毎年のように全国各地で水難事故による児童生徒の犠牲者が出ています。

河川等での水難事故防止

- (1) 水難事故が発生しやすい場所には、市町村、警察署、消防署、保健所等が危険個所の点検、危険表示の掲示板や標識がされています。魚釣りや水遊びなど出かける時は、危険な場所へは近づかないで下さい。
- (2) 水泳や水遊びに出かける場合は、必ず保護者や水泳の熟練者と同行しましょう。また、事前に行き先、同行者や帰宅の予定時刻を必ず保護者に知らせましょう。
- (3) 海、河川等での状況判断の甘さ、泳力過信、遊泳禁止区域の無視など注意しましょう。
- (4) 野外活動中に雷に遭遇した場合は、直ちに建物などに避難して下さい。

みんなで防ごう海の事故 (安全に海水浴を楽しむために)

こんなときは泳がない

- ① 遊泳禁止のとき、波が高いときは泳がない。(監視員からの放送があります)
- ② 食後2時間、空腹時、疲れているとき、睡眠不足のときなど。
- ③ 体調の悪いときは、泳がない。

遊泳の場所は・・・

- ① 監視員からよく見える場所で泳ぐ。
- ② 安全区域を示すブイロープ内で泳ぐ。

水に入るときは・・・

- ① 必ず準備運動を行う。
- ② 頭、顔から徐々に水をかけ、ゆっくりと入る。

遊泳中は・・・

- ① ふざけたり、突き落としたり、おぼれるまね等いたずらをしない。
- ② くちびるが紫色になるまで泳がず、時々陸にあがって休む。
- ③ 水が冷たいときは特に注意してください。
- ④ 遊泳中、急に水が冷たくなったときも要注意(水の流れが沖に向かっているときがあります)

万一事故に出会ったら

- ① 大声で近所の人に知らせ、助けを求めろ。
- ② 自分で助けるのが危険なとき、無理をしないで人を呼ぶ。

ゴムボート等舟遊びは・・・

- ① 風のある日、波の高い日は、ボートや小船に乗らない。
- ② 泳げない人は、乗ったり乗せたりしない。
- ③ 海上バイクなどマリンスポーツは、海水浴場内では禁止されています。
※ 監視員、警察官等の注意をよく聞きましょう。
(監視員からの放送があります)